## 若年単身者(60歳未満)世帯の方へ

応募割れ募集及び随時募集においては、共通申込資格を満たす方であれば、 総合募集で単身者資格要件のない、60歳未満の単身者の方も申込みができます。※入居には資格審査がございます。 また令和6年10月より単身資格のない方の入居期限が撤廃されました。

共通申込資格	内容
<ul><li>① 収入基準に合う方</li><li>(入居予定者全員の収入が対象です。)</li></ul>	入居予定者全員の月収額が158,000円以下の場合は申込可能。 障がい者や生活保護受給者等一定条件で214,000円以下まで申込可。 ※詳細・計算方法は「 <u>月収計算」府営住宅をお探しの方へ」大阪府営住宅</u> 」参照。 ※あくまで試算ですので、詳細については管理センターにお問い合わせください。
② 現在、住宅に困っている方	持ち家所有者は原則申込不可。 ただし、府営住宅に入居時までに申込者及び府営住宅に同居しようとする方以外に所有権を移転されるなど、 処分を予定している場合は、申込むことができますのでご相談ください。
③申込時点において、申込者本人が大阪 府内に住んでいるか、勤務をしている方	住民票や勤務をしている又は勤務することが確実であることを証明する書類が、入居資格審査時に必要です。 勤務予定者は、募集期間末日より起算して2ヵ月以内に、大阪府内の事業所に勤務することが確実であること が必要です。
④ 不正使用がない方	府営住宅退去歴がある場合、現に支払い未納や無断転貸等の不正使用がないこと。

その他詳細は所管の管理センターへお問い合わせください。